

平成 22 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○平成 22 年 2 月 25 日（木曜日）

○議事日程

平成 22 年 2 月 25 日（木曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長行政報告
- 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 7 報告第 1 号 専決処分の報告について
報告第 2 号 専決処分の報告について
- 8 議案第 1 号 財産の取得について
- 9 議案第 2 号 防府市消防長の任命資格を定める条例の制定について
- 10 議案第 3 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 11 議案第 4 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 12 議案第 5 号 平成 21 年度防府市一般会計補正予算（第 15 号）
議案第 6 号 平成 21 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 13 議案第 7 号 平成 21 年度防府市一般会計補正予算（第 16 号）
- 14 議案第 8 号 平成 21 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 9 号 平成 21 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 10 号 平成 21 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 11 号 平成 21 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 12 号 平成 21 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 13 号 平成 21 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 14 号 平成 21 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 15 号 平成 21 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第

3号)

15 議案第16号 平成21年度防府市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第17号 平成21年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員(26名)

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	山本久江君
7番	横田和雄君	8番	重川恭年君
9番	斉藤旭君	10番	山田耕治君
11番	青木明夫君	12番	藤本和久君
13番	三原昭治君	14番	田中敏靖君
15番	木村一彦君	16番	安藤二郎君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	弘中正俊君	20番	大田雄二郎君
21番	佐鹿博敏君	23番	久保玄爾君
24番	山下和明君	25番	伊藤央君
26番	田中健次君	27番	行重延昭君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
財務部理事	梅田尚君	総務部長	浅田道生君
総務課長	原田知昭君	生活環境部長	古谷友二君
産業振興部長	阿部勝正君	土木都市建設部長	阿部裕明君
土木都市建設部理事	岡本幸生君	健康福祉部長	田中進君

教 育 長 岡 田 利 雄 君 教 育 次 長 山 邊 勇 君
水 道 事 業 管 理 者 中 村 隆 君 水 道 局 次 長 本 廣 繁 君
消 防 長 武 村 一 郎 君 監 査 委 員 和 田 康 夫 君
入 札 検 査 室 長 安 田 節 夫 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 村 田 信 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 古 谷 秀 雄 君 監 査 委 員 会 事 務 局 長 小 野 寺 光 雄 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 森 重 豊 君 議 会 事 務 局 次 長 山 本 森 優 君

○議長（行重 延昭君） おはようございます。開会に先立ちまして、去る1月30日に御逝去されました故中司議員に黙祷をささげたいと存じます。

黙祷始め。

〔黙祷〕

○議長（行重 延昭君） 黙祷を終わります。おなおりください。

御着席願います。

追悼演説

○議長（行重 延昭君） これより議会を代表いたしまして、まことに私僭越でございますけれども、防府市議会議員故中司実議員を悼み、防府市議会を代表いたしまして慎んで哀悼の辞を述べさせていただきます。

〔議長 行重 延昭君 登壇〕

○議長（行重 延昭君） 本日、ここに平成22年第1回定例会の開会に当たり、いまひとりあなたの議席にありし日の容姿と警咳に接することもできず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところでございます。

あなたは、昭和51年、防府市議会議員に初めて当選され、以来、連続9期33年間の長きにわたり、そのすぐれた識見と卓抜した指導力を発揮され、住民福祉の向上、地域産業の発展、都市基盤の整備及び財政基盤の拡充強化について、常に大きな役割を果たしてこられました。

その間、議会運営委員会委員長、総務委員会委員長、経済委員会委員長などを歴任、平成14年12月には、第35代市議会議員に就任され、高邁な政治信念をもってその重責を果たされました。

また、防府市体育協会会長や山口県体育指導員協議会会長などの要職も務められ、体育

の振興、発展にも多大な貢献をなされました。

これらの御功績が評価され、文部大臣体育功労賞、全国市議会議長会表彰、防府市政功労表彰など、数多くの榮譽を受けられましたことは、同僚議員といたしまして誇りに思うところでございます。

昨年12月の定例会には、闘病中でありながら出席されたあなたの強い信念と責任感に深く感銘を受け、あなたが全快されることを議員一同心待ちにいたしておりましたが、まことに残念でなりません。

あなたが多年にわたり地方自治の発展と社会公共のために尽くされた大きな功績は、長く市民の心に残るでありましょう。私どもはあなたの御功績に心より感謝いたすとともに、偉大な足跡を汚すことなく、防府市のますますの発展に微力ながら尽くすことをお誓い申し上げます。

生前の議会における活躍の雄姿をしのび、心からみたまの御冥福をお祈り申し上げ、御遺族の皆様並びに防府市の前途に限りなき御加護を賜りますようお願い申し上げます、追悼の言葉といたします。

平成22年2月25日

防府市議会議長 行重延昭

午前10時 5分 開会

○議長（行重 延昭君） それでは、ただいまから平成22年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（行重 延昭君） 議席の変更についてを議題といたします。

慣例により議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席順に指名を御報告申し上げます。局長より報告いただきます。

○議会事務局長（森重 豊君） それでは、御報告申し上げます。

敬称は、省略させていただきます。

1 番	松 村 副議長	2 番	土 井 議 員
3 番	河 杉 議 員	4 番	高 砂 議 員
5 番	原 田 議 員	6 番	山 本 議 員
7 番	横 田 議 員	8 番	重 川 議 員
9 番	斉 藤 議 員	10 番	山 田 議 員
11 番	青 木 議 員	12 番	藤 本 議 員
13 番	三 原 議 員	14 番	田中敏靖議 員
15 番	木 村 議 員	16 番	安 藤 議 員
17 番	山 根 議 員	18 番	今 津 議 員
19 番	弘 中 議 員	20 番	大 田 議 員
21 番	佐 鹿 議 員	23 番	久 保 議 員
24 番	山 下 議 員	25 番	伊 藤 議 員
26 番	田中健次議 員	27 番	行 重 議 長

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時10分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、山本議員、7番、横田議員、御兩名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより市長の行政報告を受けます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 行政報告をいたします。

不当利益金返還請求事件の判決の確定について御報告申し上げます。

本件は、平成21年5月15日に、有限会社中国土地から本市を被告として提訴された不当利得金の返還を請求する訴訟でございますが、山口地方裁判所において審理が進められ、平成21年10月6日の第2回口頭弁論を最後に結審し、12月1日に判決の言い渡しが行われました。

判決は、「原告の請求を棄却する」という内容でございましたが、原告が控訴しなかったため、判決が確定したことを平成21年12月22日付の判決確定証明書により確認いたしましたところでございます。

なお、本市の勝訴が確定したことに伴う弁護士に対する成功報酬金等につきましては、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置し、支払いを済ませております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第1号及び承認第2号の2議案を一括議案といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第1号及び承認第2号の専決処分の承認を求めることについて一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも本市を被告として提訴された不当利得金の返還を請求する訴訟について、本市の勝訴が確定したことに伴い、平成21年度の一般会計予算及び公共下水道事業特別会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

まず、承認第1号一般会計予算の補正の内容でございますが、歳出について、公共下水道事業特別会計へ繰出金として支出するため、当該経費について109万3,000円増額し、これと同額を予備費から減額するものでございます。

次に、承認第2号公共下水道事業特別会計予算の補正の内容でございますが、歳出では、応訴委託料の経費として109万3,000円を計上し、歳入では、これと同額の一般会計からの繰入金を増額分を計上したものでございます。

御承認くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号及び承認第3号の2議案については、これを承認することに決しました。

報告第1号専決処分の報告について

報告第2号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第1号及び報告第2号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害

賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第1号でございますが、平成21年10月4日、午後2時16分ごろ、消防署職員が、大字鈴屋1377番1で救急業務を実施中、救急自動車を相手方の家屋の軒先に接触させて損傷させたものでございます。

家屋の軒先の修理も完了し、示談が成立しましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第2号でございますが、平成21年6月8日、午後2時40分ごろ、クリーンセンター職員が、可燃ごみを収集するため市道高松線を北西へ進行中、大字真尾373番4地先において、ハンドル操作を誤り、ごみ収集車を相手方の水田に横転させ、あぜを損傷し、車両から油を流出させたものでございます。

米の出来高への影響が判明するのを待って相手方と交渉を行いました結果、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておるところでございますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第1号及び報告第2号を終わります。

議案第1号財産の取得について

○議長（行重 延昭君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第1号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、小・中学校における情報通信技術環境を整備し、校務処理の効率化を図るため、センターサーバ等一式を購入しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、株式会社三友ほか2者により指名競争入札を行いました結果、株式会社常盤商会在落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議案第2号防府市消防長の任命資格を定める条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第2号防府市消防長の任命資格を定める条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令の改正により、消防長を任命するために必要な資格要件が拡大されたことに伴い、市の行政事務に従事した者で、部長の職を補佐する職に一定の期間以上在職した者についても、本市の消防長として任命することができるよう条例を制定しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

議案第3号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第3号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本年3月31日限りで、山口・防府地区広域事務組合が解散することに伴い、本市に帰属することとなる山口・防府地区広域事務組合ふるさと振興基金出資金等を適正に管理運用し、魅力ある活力に満ちたまちづくりの推進を図るための財源として活用するため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 広域事務組合が解散したということで3億円余りのお金が戻ってくるということで、市にとっては歓迎すべきことだと思いますが、この新しい基金をつくった趣旨とといいますか、ふるさと振興基金ということで、具体的には、ここの説明書によりますと、魅力ある活力に満ちたまちづくりの推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるためと。魅力ある活力に満ちたまちづくりの推進というと市政全般にもなるわけですけれども、これを例えば財政調整基金とか、そういうものに入れずに、こういう新たな基金を創設した意義とといいますか、目的とといいますか、その辺について若干御説明願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

まず、今回基金を設置いたしましたのは、今回、帰属いたします3億1,700万円の金額のうち県の補助金が3,000万円超、3,000万円ちょっとほど財源として入っております。この資金については、県のほうは、いわゆる財調等に積まないで、新たに基金を設置してほしいということがございましたので、その3,000万円何がしかは、当然、基金を設置しなきゃならないということになったわけでございます。したがって、残りの2億7,000万円相当についても、これは、今おっしゃるように、いろいろその

選択肢はあったと思います。財調に積む、あるいは減債に積む等の方法もあったというふうには考えておりますが、ひとつ基金を設置するというこの中で、これはまとめて、いわゆるある程度の金額で設置するほうが後のいわゆる有効利用についても利用しやすいということも考えた中で、こういった判断をしたということでもあります。

なお、魅力ある活力に満ちたまちづくりの推進を図るという目的につきましても、委員さん御案内のように、広範囲なということで、今の時点でこれといって特定の利用目的を持っているわけではございませんが、例えば、文化関係とか、例えば、もっと具体的に言えば、ソラールの展示品等の更新とか、いろいろ考えられると思います。文化関係あるいは観光関係、そういったことを視野に入れとるということで御理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

議案第4号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第4号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、桑山住宅のうち1棟、16戸及び勝坂住宅のうち3棟、10戸を老朽化のため解体し、用途廃止をいたしましたので、それぞれ管理戸数を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

議案第5号平成21年度防府市一般会計補正予算（第15号）

議案第6号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（行重 延昭君） 議案第5号及び議案第6号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 初めに、議案第5号及び6号の趣旨説明を申し上げます。

政府は、本年1月18日に5,000億円の地域活性化・きめ細かな臨時交付金をはじめとする追加経済対策の関連事業などを盛り込んだ、総額7兆2,013億円の「2009年度一般会計第2次補正予算案」を通常国会に提出し、1月28日に可決成立したところでございます。

この臨時交付金の交付要綱では、電線の地中化、都市部の緑化、その他公共施設及び公用施設の建設または修繕など、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備事業の実施により、地元の中小企業・零細事業者が受注できる事業であること。

また、平成22年1月1日以降に本市の予算に計上され、実施される事業であることとしております。

この交付要綱に基づいて庁舎整備事業ほか22事業を選定し、総務省へ実施計画を提出いたしましたところ、そのすべての事業が認められ、地域活性化・きめ細かな臨時交付金として1億9,998万7,000円の内示がありましたので、今回の補正をお願いいた

しております。

では、議案第5号及び議案第6号につきまして、一括して説明いたします。

議案第5号平成21年度防府市一般会計補正予算（第15号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,998万7,000円を追加し、補正後の予算総額を432億9,375万7,000円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、4ページから5ページまでの第2表にお示ししておりますように、国の補正予算に対応し、追加した事業のため、庁舎施設設備事業ほか22件の繰り越しをお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ上段の15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金の地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、本市への内示分を計上いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、8ページ上段の2款総務費1項総務管理費の6目財産管理費につきましては、老朽化している市庁舎の長寿命化を図るため、庁舎等整備事業として庁舎外壁及び議会棟との渡り廊下の補修及び議会棟の内装改修工事に要する経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の3款民生費1項社会福祉費の5目障害者福祉費につきましては、障害者更生施設のバリアフリー化などによる生活空間の向上を図るため、障害者施設改修工事として、「大平園」のトイレ及び浴室等の改修工事に要する経費を計上いたしております。

次に、10ページ上段の3款民生費2項児童福祉費の4目児童福祉施設費につきましては、学童保育施設の長寿命化を図るため、松崎留守家庭児童学級の屋根改修工事及び園児が安心して遊べる保育環境を確保するため、富海保育所のフェンスの改修工事に要する費用を計上いたしております。

次に、同じページ下段の5款労働費2項労働諸費の1目労働諸費につきましては、勤労者が気軽に軽運動をすることのできる施設の長寿命化を図るため、中高年齢労働者福祉センター改修工事として、サンライフ防府の体育室の屋根改修工事に要する経費を計上いたしております。

次に、12ページ上段の6款農林水産業費1項農業費の5目農地費につきましては、排

水機場の長寿命化を図るため、新開作排水機場改修工事及び昨年の豪雨災害からの復旧及び災害の防止を図るため、上大日ため池、大谷口ため池、大谷口砂溜桝に残る災害堆積土砂の浚渫工事に要する経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の２項林業費の２目林業振興費につきましては、豪雨災害からの復旧及び災害の防止を図るため、大河内溪流に残る災害堆積土砂の浚渫工事に要する費用を計上いたしております。

次に、１４ページ上段の７款商工費１項商工費の２目商工振興費につきましては、公共用施設の利便性の向上を図るため、（財）山口・防府地域工芸地場産業振興センターが実施するデザインプラザ防府内のトイレの洋式化、洗浄装置設置工事及び冷温水発生機の改修工事への補助金を計上いたすとともに、３目観光費につきましては、４月にオープンする「まちの駅」愛称「うめてらす」への来訪者への利便性の向上を図るため、車両系誘導看板整備工事に要する費用と、２８節繰出金につきましては、老朽化しているロープウェイ駅舎の長寿命化を図るため、索道事業特別会計に繰り出しをし、山麓駅屋根改修工事に要する費用を計上いたしております。

次に、同じページ下段の８款土木費２項道路橋りょう費の２目道路維持費につきましては、市街地の緑化を推進し、潤いのある都市空間を創出するため、市道の街路樹補植工事に要する費用を計上いたすとともに、４目橋りょう維持費につきましては、老朽化した橋梁の健全度を向上させるため、橋梁補修工事として、人丸橋、大崎第二橋及び市道にかかる横断歩道橋、３橋ですが、この補修工事に要する費用を計上いたしております。

次に、１６ページ上段の３項河川費の１目河川総務費につきましては、豪雨災害からの復旧及び災害の防止を図るため、馬刀川・平西川の災害堆積土砂の浚渫工事と上敷山水路の改修工事に要する費用を計上いたしております。

次に、同じページ下段の６項都市計画費の１目都市計画総務費につきましては、市の玄関口にふさわしい駅前広場施設の機能・景観を保全するため、防府駅前のバス停・タクシー乗降場施設の改修工事に要する費用を計上いたすとともに、５目公園費につきましては、子どもたちが安心して遊べる公園施設機能の確保・充実を図るため、佐波公園の危険遊具の撤去及び複合遊具の移設工事と、桑山公園に点在する広場名のサイン整備工事及び三田尻記念モデル児童遊園のローラーすべり台の改修工事に要する費用を計上いたしております。

次に、１８ページ上段の１０款教育費２項小学校費の１目学校管理費につきましては、児童が安心して学び、遊ぶことができる環境を確保するため、学校施設整備工事として、中関小学校のフェンス整備工事、小学校５校のプール循環浄化設備の改修工事及び小学校

3校のガス管改修工事に要する費用を計上いたしております。

また、下段、3項中学校費1目学校管理費につきましては、中学校2校のガス管改修工事に要する費用を計上いたしております。

最後に、20ページ上段の4項社会教育費の6目社会教育施設費につきましては、子どもたちが安心して遊ぶことのできる環境を確保するため、青少年科学館広場施設整備工事と、市民の交流・文化活動拠点として活用されている施設の長寿命化を図るため、地域交流センターの屋上改修工事及び公会堂舞台設備改修工事に要する費用を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を1億2,891万7,000円といたしております。

引き続き議案第6号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ510万円を追加し、補正後の予算総額を7,515万円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、5ページの第2表にお示ししておりますように、索道施設改修事業の繰り越しをお願いするものでございます。

まず、歳入でございますが、6ページをお願いします。

先ほど一般会計にて御説明申し上げましたとおり、一般会計からの繰入金を計上しております。

一方、歳出につきましては、8ページをお願いします。老朽化しているロープウェイ駅舎の長寿命化を図るため、山麓駅屋根改修工事に要する費用を計上いたしております。

以上で議案第5号及び議案第6号の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(行重 延昭君) ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番(伊藤 央君) 今、いろいろな事業を挙げられましたけれども、政府の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を利用して行うということでありました。

この臨時交付金の性格であります、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」という閣議決定からももとは発しているということでありまして、ただ、この補正予算の中身を見てみますと、安心という分野には非常につき込まれていると。老朽化したものの改修、補修というものです。しかし、成長という観点がいまいち見えてこないというふうに思えます。改修、補修というのは、これは安心・安全のために利用者、また市民の安

心を守るために安全を守るために、これはこういった交付金がなくても、当然やらなくちゃいけないことなんです、やはり地域活性化という性格のものが少ないというふうに感じております。

この地域経済の成長につながる部分ですね、こういったものをもっと入れていくべきではないかというふうに考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 今、伊藤議員おっしゃったように、国の要綱によりまして、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」ということで、緊急経済対策、これがとにかくこれを中心に景気浮揚を図っていこうということが今回の一番の趣旨だったと思います。

特に、今回は、地元の中小企業・零細事業者の受注に資するようと。そして、とにかくきめ細かなインフラ整備をやってくれということでございます。そして、とにかく小規模なインフラ整備を想定しておるということで、交付要綱にも、先ほど副市長のほうから説明がありましたように、例えば、この橋梁の補修、ある程度用途が限定されておまして、橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、その他公共施設、または公共施設の建設、または修繕にかかわる事業と、これにある程度限定されております。金額的にも約2億円弱ということで、今回、今おっしゃったように、成長というような部分もそれは当然考えていかななくちゃいけない部分ですけど、ある程度2億円の中には、例えば、いろんなそういう成長といいますか、補修をやることによって、それがいろんな効果を生んでいくという部分もございますので、今回は、このような考え方でやりましたので、よろしく御理解賜りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。額も1億9,900万円ということで、そんな大きなものではないんですが、今回に限らず、こういった臨時の交付金というか、こういった臨時的なものがあつたときに、本来なら経常的な収入の中からやらなきゃいけないものを、こういう臨時のものを使ってやる人が多いように感じております。せつかくのこういった臨時的な歳入ですから、そういったものを利用して、ちょっと斬新なものをまた市独自のもの、こういったものに使っていただきたいなというふうに考えております。

そういう順序ですね。こういったことがあるときに、ぱっとできるような調査とか、研究、また、準備なんかを平生よりしておくべきではないかというふうに考えておるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） これについては、ある程度、私どもも昨年の12月、想定しておりました。それで、今調査、準備、こういったものをもろもろやっておいて、いざというときに備えておかなくちゃいけないということでございますが、当然我々もその辺を視野に置いてやっております。

それと、我が市の財政状況、いろいろございます。今回、災害でかなりの財調を取り崩しております。それで、今回は、22年度予算のある程度、必ず出てくるだろうと、こういったものを前倒しでやってる部分もございます。こういったうちの財政状況も絡みながら、この辺をある程度、決めていきましたので、その辺については、御配慮をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） 私も今、伊藤議員がおっしゃったように、この地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございますね。これ、当然交付要件はあると思うんですよね。その中の使途として、先ほど財務部長が説明されましたきめ細かなインフラ整備、それから、その他、地方単独事業であれば、その他公共施設、または、公共施設の建設、または修繕にかかわる事業、こういうようなことに使えるということになっております。それで、これを見ますと、どこかとりあえず出しておこうというようなことが多いんじゃないかと思うんです。何で、市民からほんのささやかな要望、修繕、補修、こういうようなものが各部署にあったと思うんですよね。そういうことを私どもが代弁して執行部に言っていきますけれども、予算がない、予算がないということで断られてきたと。この交付要綱に照らしてみますと、そういう要望がかなりの部分で拾えるんじゃないかというふうに思うんですが、市の内部で、この補正予算を構成するに当たってどういうふうに審議をされて、こういう予算になったのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） これにつきましては、とにかく各部にそれぞれこの要綱を流しまして、そして、これに該当するものがあれば出していただきたいということで、当然のことながら、各部課、関係するところに全部あれして、そして、協議を持っております。

そして、最終的には、当然のことながら、その各部においては、議員さんからの要望あるいは市民からの要望については、各部がその辺は対応しておるでしょうし、それらをもって今度は各部課が上げてきておりますので、それについて判断いたしました。当然のことながら、市長、副市長、その辺もいろいろ、地区懇談会やら、それとかいろんな、くるま座トークとか、こういったこともあります。こういったことで、いろんな要望が出たこ

ともいろいろ集約して、この辺については出しておると、このように考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） すみません、今の補正予算書の3ページ、歳出の総括表が出ております。これ増額補正を合計しますと3億4,000万円近くになるんですが、それで、国からの補助金は1億9,900万円、約2億円ということで、国の補助金を使っただけではなくて、市の単独を一緒に出してますね、これに。そして、その分、予備費を削ってるということになってます。

国の補助金を使っただけじゃなしに、それに上乘せして市の単独市費を出してるということですけど、その辺の考え方は、どういう考え方に基づいてこういうことをやってるんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） これについては、今から3億数千万円の、今トータルで3億4,000万円ばかりの総事業費なんですけれど、これに対して約2億円弱の交付金ということなんですけれど、当然今から、この今30事業にわたってやるわけなんですけれど、入札やらがございまして。そうすると、ある程度目いっぱい数字を組んでおりますので、いろいろ起工やら上げたりなんかしたときに、当然額は落ちてくる、入札で差金やら出てくることとございまして。そういったことも想定して、応分な事業を組んでおるわけとございまして。

それと、今回は、トータル5,000億円ですけれど、そのうちの4,500億円を今回国が配付されました。あとの500億円については、積極的に事業を展開するところには、さらにこの500億円を配分するということになっております。ですから、私どもは、2億円の補助金、交付金ですけれど、さらにそれ以上の倍近いような事業費を組んでおりますので、今回、その防府市が対象になっております。そういったこともいろいろありまして、かなりの金額を組まさせていただいたということとございまして。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 少し重複するかもしれませんが、私は私の考え方でちょっと質疑をさせていただきますが、まず、予算書を拝見させていただきますと、ほとんどの事業が本来市がやらなければならない事業とございまして。先ほど財務部長の答弁の中にもありましたが、大変、財政難の中で、22年度予算に計上すべきものを国から金がおってきたので、それをやるというような説明もあつたかに思いますが、いわゆる行政改革の名のもとに、ほとんどは先送りをしてきた事業であつて、いかに今まで本来やらなければ

ならなかった仕事になされてなかったかということの証明ではないかなというふうに思います。

いろいろ拝見しますと、市民福祉の向上、あるいは市民が喜んでもらえるようなものはほとんどない。国からおりた金は市民のために使うんじゃないで、本来自分がやらなきゃいけないことの足しにしたというふうに思えてなりません。

そこで、要望については、各部から要望を出させたということでございますので、私が今気づいたことは、その俎上に上がったのかどうかをお伺いしてみたいと思います。

まず、よその市から防府に転入してこられた方が常に言われることが、防府は、溝や用水路等に蓋がけがしてないところが非常に多くて、かつ、まちは暗いし、夜は大変危険だということでございます。

この国の臨時交付金の概要にでもあすの安全・安心ということがありますが、用水路、あるいは溝蓋等の事業をすることが検討の俎上の上ってたのかどうか、まず1点。

2点目は、ちょっと地元のことで申しわけないんですけども、私の2階から松崎小学校が丸見えでございます。松崎小学校の少なくとも一番裏の壁は、補修前の市役所1号館の壁よりはまだ汚いです。それこそ、これが教育環境と言えるのかというような壁の状態です。子どもには大変申しわけないというふうに、いつも僕は2階から見えておりますが、ほか小学校にも同じようなところはあろうかと思いますが、それは、検討の俎上に上ったのかどうかをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 2点ほどおっしゃいましたが、1点目は、転入された方が一番気づかれる不便とか、景観的なものだろうと思うんですけど、溝とか用水路、蓋かけ、用水路、こういったものが上がってきたかということでございますが、これにつきましては、新年度予算でもかなり計上されておりますし、ちょっと私も今、はっきりした記憶は、この今回に関しては、ちょっとこのきめ細かに関しては、ちょっと記憶がないんですが、これらの保守関係の溝蓋については、ちょっと今私記憶しておりません。ただ、新年度予算には、かなり出ておりましたので、それなりの予算づけをさせていただいております。

それともう1点、松崎小学校の壁でございますが、これについては、ちょっと私、記憶ございません。ただ今回、松崎小学校の留守家庭児童学級のこの校舎ですが、これについては、ちょっと雨漏りするということで、これについては、補修ということで今回これを計上させていただいております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております

ます2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、関係各常任委員会に、議案第6号については、産業建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第7号平成21年度防府市一般会計補正予算（第16号）

○議長（行重 延昭君） 議案第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 議案第7号平成21年度防府市一般会計補正予算（第16号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億4,845万4,000円を減額し、補正後の予算総額を430億4,530万3,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、8ページの第2表及び144ページから147ページまでの継続費調書でお示ししておりますように、廃棄物処理施設用地整備工事ほか3件の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、9ページから12ページまでの第3表及び148ページから155ページまでの繰越明許費調書でお示ししておりますように、全国瞬時警報システム機器改修事業ほか44件の繰り越しをお願いするものでございます。

なお、繰越理由につきましては、繰越明許費調書に記載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、第4条の債務負担行為の補正につきましては、13ページの第4表及び156ページから157ページまでの債務負担行為調書でお示ししておりますように、廃棄物処理施設用地取得事業に係る債務負担を平成21年から平成23年度まで設定するとともに、災害援護資金貸付金利子補給事業に関する債務負担を平成21年から平成31年度までの限度額を設定するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、14ページから15ページまでの第5表でお示ししておりますように、新たに総合流域防災事業及び減収補てん債にかかわる地方債を追加するとともに、ごみ処理施設整備事業ほか14件につきましては、事業費確定や決算見

込みによる変更をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、その主なものについて事項別明細書により順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、16ページから38ページまでの1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、8款自動車取得税交付金、9款国有提供施設等所在地市町村助成交付金及び11款地方交付税、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによる補正をしております。特に16ページの市民税の個人分及び法人分につきましては、昨年からの景気低迷の中、個人所得の減少及び市内企業の業績悪化により大幅に減額補正をいたしているものでございます。

次に、18ページ上段の固定資産税につきましては、平成20年中に企業の設備投資増に伴う償却資産に係る増額を補正計上しております。

次に、34ページ下段の地方交付税につきましては、豪雨災害等による特殊財政需要額が増加したため、特別交付税を5億円の増額計上しております。

次に、38ページ下段から45ページまでの国庫支出金及び46ページから56ページまでの県支出金につきましては、事業費の内示確定や精算見込み等に伴う補正をお願いするものでございます。

特に、42ページ2段目の2目民生費補助金の子ども手当準備事業費補助金につきましては、国の政権交代により子ども手当の6月からの支給開始に合わせた電算システム改修費に係る経費の全額が補助されるため、その額を計上しております。

次に、54ページ下段の2項県補助金11目災害復旧費補助金の農林水産業施設災害復旧費補助金の現年補助債につきましては、この事業に対します県補助金の枠が不足することから、これに対応する財源について、今年度は市が一般財源にて立て替えをして事業を進めまして、平成22年度に県に再申請を行う、いわゆる「施越事業」でありまして、2億6,783万8,000円を減額補正いたしております。

次に、56ページ下段から59ページの財産収入につきましては、決算見込みによるものでございます。特に、58ページ上段では、市有地の売り払い等に伴う増額補正を計上しております。

次に、59ページ下段の寄附金につきましては、指定寄附が3件ございまして、まず、土井教育振興会様からの御寄附は、市内各小中学校の図書資料充実のために、次に、医療法人藏重小児科様からの御寄附は、図書館及び華浦小学校の図書資料充実のために、最後に、防府市美和町の竹本和子様からの御寄附は、図書館の資料充実のための指定寄附でござ

ございます。

次に、60ページ下段の19款繰入金2項基金繰入金につきましては、先ほど特別交付税で御説明申し上げましたが、豪雨災害等による特殊財政需要額が増加したため、特別交付税の増額がありましたので、1目財政調整基金からの繰入金を減額計上しております。

また、定年前退職者に伴う退職手当の支払いに充当するため、3目職員退職手当基金からの繰入金の増額を計上しております。

次に、62ページから67ページまでの21款諸収入につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに基づき補正を行っております。特に、66ページ、6項雑入3目雑入の6節雑入のうち企画政策課雑入につきましては、山口・防府地区広域事務組合の解散に伴い、本市に帰属するふるさと振興基金出資金等を計上しております。

次に、68ページからの22款市債につきましては、いずれも適債事業の事業費の確定や決算見込みによる増減額を計上するとともに、特に、70ページ下段の11目減収補てん債につきましては、法人税等が基準財政収入額の算定において見込んだ収入見込み額を大きく下回り、この減収を補てんするための特別の地方債を発行することが認められておりますので、新たに増額補正をお願いするものでございます。

引き続きまして歳出に移りますが、款別ごとに分けて、その中で主なものについて御説明申し上げます。

72ページ下段から84ページまで2款総務費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正であります。特に、74ページ下段の1項総務管理費、2目人事管理費においては、定年前退職者等に伴う退職手当の増額補正を計上しております。

次に、76ページ下段の9目企画費では、生活バス路線運行費補助金を計上するとともに、78ページ上段の25節積立金につきましては、先ほど歳入で御説明申し上げましたが、山口・防府地区広域事務組合の解散に伴い、本市に帰属するふるさと振興基金出資金等を適正に管理運営するため、先ほど議案第3号にて基金条例改正を提出し、可決いただいたふるさと振興基金へ積み立てる3億1,700万円を計上しております。

また、82ページから83ページまでの4項選挙費につきましては、昨年8月30日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査等に係る経費について、精算に伴う減額補正を計上しております。

次に、84ページ下段から97ページまでの3款民生費につきましては、そのほとんどが精算及び決算見込み等による補正であります。特に86ページ上段の1項社会福祉費1目社会福祉総務費28節繰出金につきましては、後ほどの国民健康保険事業特別会計に計上しておりますが、新型インフルエンザ等の影響により、療養給付費の増額に対する国

民健康保険事業特別会計への繰出金を計上しております。

また、同じページ中段の４目高齢者福祉費の２８節繰出金につきましては、老人保健事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の決算見込みにより、繰出金の減額補正を計上するとともに、介護保険事業特別会計におきましては、決算見込み及び施設介護サービス給付費の大幅な伸びにより繰出金の増額補正を計上しております。

さらに同じページ、５目障害者福祉費の１５節工事請負費については、国の経済危機対策・臨時交付金を活用して、障害者施設、これは、愛光園、大平園ですが、この施設改修工事費等の入札差金を減額しております。

次に、９０ページ上段の２項児童福祉費２目児童措置費の１８節備品購入費につきましては、先ほど歳入でも御説明申し上げましたが、６月からの子ども手当支給開始に伴い、全国統一の管理システムに対応するパッケージソフトの購入費を計上しております。

次に、９４ページ上段の３項生活保護費２目扶助費につきましては、１２月定例議会にて増額補正を認めていただきましたが、その後も生活保護申請者及び受給者の増加傾向が続くとともに、一部の受給者の方の高額医療が発生したため、医療扶助費及び介護扶助費の増額をお願いするとともに、２３節償還金利子及び割引料につきましては、平成２０年度生活保護の補助事業費の確定に伴う国庫返還金を計上しております。

次に９４ページから９７ページまでの３款民生費４項災害救助費につきましては、豪雨災害に係る災害救助費の各費目の決算見込みによる不用額を計上しております。

９８ページから１０１ページまでの４款衛生費につきましては、いずれも決算見込みに伴う補正でございますが、主なものといたしましては、９８ページ上段の１目保健衛生総務費の２８節繰出金につきましては、地域活性化公共投資臨時交付金の水道事業交付決定分を水道事業会計へ繰り出すものでございます。

次に、１００ページ、４項清掃費、塵芥処理費につきましては、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料、収集運搬委託料等の各種委託料の減額補正を計上しております。

次に、１０２ページの５款労働費の１項失業対策費１目雇用対策費につきましては、県に創設されました緊急雇用にかかわる決算見込みを減額補正しております。

次に、１０４ページから１０９ページまでの６款農林水産業費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みによる補正でありまして、その主なものとして、農業近代化資金等利子補給補助金や園芸産地災害緊急対策事業費補助金、単独市費土地改良事業費補助金等の減額補正を計上しております。

また、１０４ページ下段の１項農業費５目農地費の農業等災害復旧支援事業費補助金につきましては、豪雨災害により被災された農地や農業施設のうち、補助対象とならなかつ

たケースに対する市単独の支援補助金を計上しております。

次に、106ページ6目地籍調査費につきましては、当初計画しておりました奈美地区の地籍調査事業を中断したことにより減額補正しております。

次に、110ページ、7款商工費につきましては、決算見込みによります制度融資及び入札差金の減額補正をいたしております。

112ページから123ページまでの8款土木費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございますが、主なものとして、交通安全対策費の道路改良工事、道路新設改良工事、河川改良工事、街路整備工事、公営住宅ストック総合改善工事、改良住宅ストック総合改善工事などの入札差金や三田尻中関港港湾整備事業等県事業負担金の確定による減額が主なものでございます。

また、昨年の豪雨災害の影響で、国の経済危機対策・臨時交付金事業のうち、河川改良工事、街路整備工事、公園施設整備工事を一部中止したことによる減額補正をあわせて計上いたしております。

次に、124ページの9款消防費の1目常備消防費につきましては、退職手当の増額を計上いたすとともに、3目消防施設費につきましては、太陽光発電設備設置工事、高規格緊急自動車及びポンプ自動車購入に係る入札差金を計上しております。

次に、126ページから133ページまでの10款教育費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございますが、主なものとして、華西中学校防音事業講堂改築工事、小学校耐震診断委託料、学校ICT環境整備事業、給食センター調理等業務委託料などの入札差金を計上いたしております。

特に126ページの1項教育総務費3目教育指導費につきましては、申請者数の増加により、幼稚園就園奨励費補助金を増額補正しております。

次に、128ページの2項小学校費と3項中学校費の1目学校管理費及び130ページ4項社会教育費の7目図書館費の18節備品購入費につきましては、先ほど歳入で御説明申し上げましたように、3件の指定寄附を市内小・中学校及び図書館の資料購入費として計上するとともに、図書館費においては、当初予算の財源の振り替えをいたしております。

次に、132ページ中段の5項保健体育費3目体育振興費19節負担金補助交付金につきましては、平成22年度に旧体育館が解体される予定ですので、旧体育館建設に係る借入金の繰上償還金を計上しております。

また、同じページ下段の4目体育施設費18節備品購入費につきましては、5月からのオープンに向けた新体育館の施設用備品の購入費を計上しております。

次に、134ページから137ページまでの11款災害復旧費につきましては、補助内

示や事業費の確定に伴う減額補正でございます。

最後に136ページ下段の12款公債費につきましては、一時借入金利子及び公債利子を決算見込みにより減額補正いたすのものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、138ページ、補正後の14款予備費を7億6,598万3,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 補正予算書の104ページ、105ページ、下のほうにあります農地費、19節負担金補助及び交付金の中のただいま少し触れられましたが、農地等災害復旧支援事業費補助金1,000万円が計上されております。これについてお尋ねをいたします。

これは、国の補助による災害復旧事業に対象とはならなかった40万円未満の方々について、市独自でこれを救済していこうという趣旨のものでありますが、過日御説明をいただいたときには、事業費が40万円未満のものということでありましたが、対象農地、農業施設というのが今後業者に依頼して復旧工事を行うもので、工事費が13万円以上のものということになっておりました。この点について何点かお聞きをいたしますが、まず、1カ所あたりの復旧工事費の下限でございますが、これが13万円となっている根拠というのは何でしょうか。つまり13万円未満の方は、対象としないという根拠は何なのか、これを示してください。

そして、2点目ですが、復旧工事費が13万円未満の被災者の方が、救済する13万円以上の被災者の方よりも自己負担分が、これは大きくなるということが生じてきますけれども、そうすると、かなり不公平感というものが被災者の方々の中にも生れると予想されます。これについて、当局としてはどのような考え方を持っておられるのか、教えてください。

そして、3点目ですが、今申し上げたように、要件が今後業者に依頼して復旧工事を行うものとなっております。これまでに自費で業者に依頼して、もう既に復旧を行った方もいらっしゃることでしょうし、または、業者には頼まずに自分の力で、もしくは、近所の方々、お知り合いなんかにも手伝ってもらいながら復旧を行ったと、スコップを持って復旧を行ったという方もおられるかと存じます。

こういった方については、対象とならない、つまり救済されないということですが、こういう方というのは、補助金が、補助制度がもしなくても、とにかく農業を再開し

ようという営農意欲の高い方であろうかというふうに思えます。むしろこういった方が救済されないのは、やはりこの制度としては少し欠陥があるのではないかというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

それから、最後、4点目ですけれども、この説明が行われた後に、我々も知ったんですが、国のほうで40万円、未満対象にならなかった方について、13万円以上40万円未満の小災害復旧、これについての支援制度があったということでありました。これを使っておれば、既に復旧を自前でやられた方々もこれに乗れたんじゃないかということも考えられたのですが、こういった方はぜひとも救わなくちゃいけないというふうに考えますが、今回示された支援策ですね。これのほかに今回の支援策で救済されない、対象とならない農地等の被災者についても救済できる支援策、こういったものを今後新たに市として打ち出すというお考えはあるでしょうか。

以上4点についてお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今の議員の御指摘は、私は一々ごもつともな御指摘であると、そのように感じております。

そこで、詳細については担当部長から答弁いたしますが、御懸念のないように、また、不公平感の生じないように、きちっとした対応に努めてまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

まず最初に、今、市長が冒頭そのような考え方と、今、伊藤議員の質問の趣旨に沿ったような考え方をとるということをはっきり明言もされましたが、そこで私のほうから今質問の中で13万円以上の根拠は何かと。40万円未満、そのような単独支援策を打ち出したということですが、先ほどの質問の中にもあったと思いますが、いわゆる激甚災害の適用を受けたときには、小災害の事業がやれるということですが、ちょうどその小災害の事業をやろうとするという意図も当然ありましたし、それなりの対応についても我々も検討をいたしました。そういった中で、当時の状況から今日まで、それらの対応にいわゆるいとまもなく、また手も回らなかったというのが実情でございまして、それで新たな支援策を打ち出したときに、先ほど伊藤議員も言われましたように、私のほうから議会で説明をしたときに、13万円以上40万円未満の方の救済措置を考える中で、市として今の小災害の時期も既に失しておりましたし、その対応について市としても何とか希望に沿いたいということで今の支援策をお知らせをいたしました。

そういう中で、いわゆる13万円以上の根拠とすれば、やはり今の小災害の基準である

13万円以上40万円未満というのが一つの根拠として我々が新しい支援策を打ち出すときの基準といたしました。

それと、次に、2点目で13万円未満の方の不公平感の話でございますが、これをつくるときに、ある一定の基準を設けるということを大前提で考えました。そこで、その13万円未満をなぜ当初除外をしたかということになりますと、いわゆる我々が判断したのは、軽微ないわゆる土砂の流失に伴う田んぼに埋没しておったというようなことも一つの考え方でございましたし、ある施策、支援を打ち出すときには、一定の基準というものを当然考えなければならないということも頭の中にもありました。そういったことの中で、大変申しわけないですけど、13万円未満の方、また、それと自分でやられた方、災害直後に自力復興をやられた方については、これについては、いわゆる状況がわからないというようなことの中で、我々もそのことについては除外ということを一応決めて、議会のほうにお示しをいたしました。

その後、今、今からということの中で、13万円以上40万円未満が今現在で160件程度来ております。その中には、まだ、職員が現地確認等をしておりませんので、実際には13万円未満のものはあろうかと思えますし、また、40万円以上のものもあるというふうにも、数件あるように思っておりますが、それらについて、まず、第1段階として、支援策で13万円以上40万円未満の方を対象として、今、お知らせもしたところでございますので、それらをまず第一義的にやり、先ほど市長が言いましたように、その不公平感が生じないために、新たな支援策、追加の支援策として既にやられた方も対象にすると。そして、13万円未満の方も救っていきける方法を現在、検討しておりますし、そのような方向でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 具体的な、もう年度末でありますので、ちょっと具体的なスケジュールが、どのように考えておられるのか。また推進方法ということもお聞きをしておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それと、今13万円から40万円が現在のところ160件ぐらい申請ということをお聞きしましたけれども、この分の予算というのは、大体どのぐらいかかると。市が出す分ですね。どのぐらい補助金として必要なのかということをお教えてください。

それから、スケジュール、今、ちょっとお聞きしましたけれども、これは、新年度予算ということ、認識でいいのかどうか、これもあわせて教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

今、予算書の105ページにお示しをしておりますように、先ほど来言っております13万円から40万円を大体私どもとしては100件程度ではないかというふうに推測をいたしておりました。その中で、取り急ぎ今、緊急にのけられる方の対応等、業者依頼してやっていただくという前提のもとで、急がれる方が大体4分の1程度、25件というふうに思っておりました。それで、どうしても今年度末、3月31日までにできない人も当然出てくると。御要望は十分受け付けて対応できるようにはしようと思っておりますが、その残り分を残りの75件程度、金額にして約3,000万円というふうに思っておりましたが、現在のところ160件程度ございますので、何はともあれ、急がれる方には至急対応をしていくような形にして、どうしてもできない方については、また、繰り越しでこの1,000万円も繰り越すようになると思いますが、それらで、また新年度とあわせて対応をするし、また、それで足りない場合は、補正でもお願いをして、住民の皆様方の御希望に沿うような形で対応をしていきたいというふうに思っております。

それで、スケジュールでございますが、今、この議決を得まして後、すぐに前回と同様な方法で農事組合長さん等通じて各戸配布をしていただくという形で今は考えておまして、できるだけ3月31日までにお知らせをするということで作業を進めさせてもらいたいと思っております。

以上です。（「160件で何ぼになるのか」と呼ぶ者あり）

大体100件程度で4,000万円ございましたので、160件であれば、その1.5倍、約6,000万円程度になるのかなというふうに思いますし、すべて40万円の計算でございますので、それが25万円や例えば15万円といったものの中にはありますので、大体1.5倍程度の6,000万円程度で対応は、現在のところ可能ではないかなというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 今、スケジュールということでお聞きした中の御答弁の中に今農事組合長さんを通じて、これからすぐ各戸に配付をしていくということでありましたが、確認いたしますが、この伝える作業というのは、いわゆる13万円未満の方も、または既に自前で復旧工事を行った方についても対象になりますよということをお伝えするというのでよろしいんですかね。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） そのように思っていて結構ですし、そのとおりにやりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今のにちょっと関連してお尋ねしますが、40万円以下、あるいは13万円以下についても、40万円以下の過去にやった人、既にやった人、それから、13万円以下も対象にするということですが、まず1点は、13万円以下で既にやった人も対象になるのかどうかということでございます。

それと、足らんにゃ予算を補正しますということでしたが、現在160件で1.5倍、20万円の人もおりゃ40万円の人もおるでしょうが、いずれにしても6,000万円前後になるのではなかろうかと、こういう話でしたが、この事業については、この春の田植えまでにその復旧をさせるということであったと思いますが、だとすると、補正は、この議会中に出てくるのかどうか。そして、現年分で1,000万円しか計上してないのが、私には不思議でならない。4,000万円全部現年分で、21年度で計上して全額繰り越しでもいいというふうには思っておりますが、21年度分は、わずか1,000万円しか組んでないわけですが、もう既に行った人への補助金は、21年度予算でしか財政法上は出せないというふうに私は勉強をしておりますが、その辺の整合性というか、21年度既に自前でやった人を救う場合、それがかなりの額、出てきた。これ、まだ調査してないわけですから、全くわからないと思いますが、その辺の対応、すべて含めて、今議会中に21年度事業分あるいは22年度に交付決定をしようとする分を含めて、今議会中に補正予算が出てくるのかどうか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

最初に13万円以下は対象になるかということございました。これについては対象となります。

それから、予算補正の件でございますが、田植え時期ということは、今までの説明の中でもしておったというふうに思っております。その中で現年1,000万円しかないのに、それだけの対応等、なかなか困難ではないんかと。次年度で一応3,000万円やっておりますが、今の既にやられた方等についての対応、また、予算等の絡みでございますが、その辺につきましては、ちょっと財務部と協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 78ページ、79ページにあります企画費の積立金、先ほど新しく条例につけ加えるという形のふるさと振興基金積立金でありますけれども、前の広域事務組合は、竹下内閣のふるさと創生事業があったり、そのころの形で出ておったそういった事務組合であったと思っております。

そういう意味で、そのお金を、戻ってきたときに、ここにふるさと振興という、ふるさとという言葉が多分ついたんだろうというふうに思います。

先ほど、当面積み立てるということでありましたので、当面積み立てるということについては、これでいいんだろうと思うんですけれども、ふるさと創生の1億円というのは、実は1億円ではなくて、たしか3カ年ほど1億円近い金額をいただいて、その大半はソラールのほうの建設の市の財源という形で使われたんだろうというふうに記憶しております。

そういう意味でソラールのリニューアルというときに、これを使いたいというようなことも、それなりに納得ができるものでありますが、同時にふるさと創生のときには、基金で積んだものとして、その下にあります国際交流基金の積み立てということもしております。そういった事業の流れでいけば、あの国際交流基金はずっと低利子の時代が続いておりまして、これをどんどん金額が少なくなっているということもありますので、この積立金、今回、こういう形でふるさと振興基金に全額を積み立てられると、これはこれで一応納得もしますけれども、そういったことも考えていただきたいと。その一部分を例えば、国際交流基金に積みかえるというようなことも、当時の事業の流れの中でいけば、あり得ることではないかと、こういうふうに意見だけ申し上げておきます。何か御答弁がありましたらお願いします、特に、意見ということでお聞きいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第 8号平成21年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 9号平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第10号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第11号平成21年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第12号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第 13 号平成 21 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 14 号平成 21 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 15 号平成 21 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（行重 延昭君） 議案第 8 号から議案第 15 号までの 8 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） それでは、議案第 8 号から議案第 15 号までの 8 議案について、順を追って御説明申し上げます。

まず、1 ページの議案第 8 号平成 21 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 7 億 5,011 万 9,000 円を減額し、補正後の予算総額を 140 億 5,985 万 5,000 円といたしております。

今回の補正は、決算見込みに基づき行っておりますが、歳入では、11 月に開催しました開設 60 周年記念競輪の売上が当初の車券発売額見込みに比べ大幅な落ち込みにより、車券発売金収入、諸収入等を減額補正するとともに、勝者投票時効収入の増額補正を計上しております。

一方歳出では、競輪場施設整備基金積立金につきましては、増額補正を計上しておりますが、競輪事業に係る各種経費及び払戻金につきましては、減額補正を計上しております。歳入歳出の収支差を予備費で調整いたしております。

次に、21 ページの議案第 9 号平成 21 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 8,637 万 8,000 円を減額し、補正後の予算総額を 120 億 1,877 万 5,000 円といたしております。

この会計も決算見込みにより補正を行うものですが、歳入では、国民健康保険料、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金等を、歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費等を計上いたし、収支差を予備費で調整しております。

次に、57 ページ、議案第 10 号平成 21 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出それぞれ 133 万円を減額し、補正後の予算総額を 7,382 万円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも主として決算見込みに基づき補正をいたしております。
また、65ページの議案第11号平成21年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ124万9,000円を増額し、補正後の予算総額を2億856万9,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき補正をいたしております。

次に、73ページの議案第12号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,455万9,000円を減額し、補正後の予算総額を51億5,127万5,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、76ページの第2表及び88ページから89ページまでの継続費調書でお示ししておりますように、浄化センター電気設備（中央監視・計装設備）改築事業の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、77ページの第3表及び90ページから91ページの繰越明許費調書でお示ししておりますように、公共下水道の修繕工事及び建設工事の繰り越しをお願いするものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、78ページ、第4表でお示ししておりますように、事業費確定見込みによる変更をお願いするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも主として決算見込みに基づき補正をいたしております。
特に、80ページ下段の5款諸収入2項雑入2目歳入欠かん補てん収入につきましては、今年度の決算見込みに基づき、減額補正をして、赤字解消に努めております。

次に、93ページの議案第13号平成21年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ738万1,000円を減額し、補正後の予算総額を4,450万7,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき補正をいたしております。

次に、107ページの議案第14号平成21年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3,050万5,000円を増額し、補正後の予算総額を77億5,689万円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき、補正をいたしております。

歳入歳出の収支差を予備費で調整しております。

最後に、137ページの議案第15号平成21年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,233万5,000円を減額し、補正後の予算総額を13億8,685万7,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき行っているものでございます。

以上、議案第8号から議案第15号までの8議案について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 2点ほどちょっとお尋ねしたいと思います。

補正予算書の24ページ、国民健康保険事業特別会計の、これは歳出の総括表ですけど、24ページ、基金積立金が1億円減額されてはおりますが、それでも3億円積み立てられております。これによって基金の現在高は幾らになるのか、これをひとつお尋ねしたいということでありませう。

それから、もう一つの質問は、76ページですね。今度は、公共下水道事業特別会計ですが、継続費の補正がありまして、浄化センター電気設備（中央監視・計装設備）改築事業、補正前は4億2,200万円でしたが、補正後2億1,740万円と、かなりの、半分ぐらい減額されておりますが、この理由は何なのか。

この2点について御説明願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 国保の会計の基金の積み立てでございますけれども、今回3億円ということで、前年が5,000万円でございますので3億5,000万円ということでお願いできたらということでございます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（岡本 幸生君） 継続費の補正でございますが、この金額の補正につきましては、入札の金額で確定したことによる補正でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 後のほうの公共下水道の補正は、今御答弁ありましたが、入札の結果ということですね。ということは、半値近い額で入札されたということでございますか。これ確認のためもう一度お伺いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（岡本 幸生君） その入札率が低かったという、落札率が低かつ

たということでございます。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号については総務委員会に、議案第9号、議案第11号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号については教育民生委員会に、議案第10号及び議案第12号については産業建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第16号平成21年度防府市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第17号平成21年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第16号及び議案第17号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

○水道事業管理者（中村 隆君） 議案第16号及び議案第17号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第16号平成21年度防府市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに立ちました収入及び支出の増減額をそれぞれお示しいたしておりますように、補正をお願いいたすものでございます。

はじめに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、給水戸数を4万4,838戸に、年間総給水量を1,382万4,000立方メートルに、1日平均給水量を3万7,874立方メートルに、建設改良事業の事業費を8億1,051万8,000円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更等に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、3ページ以降の平成21年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしているとおりでございます。

1 ページに戻りまして、営業収益のうち給水収益につきましては、景気の低迷に加え、夏場の異常気象の影響による水需要の減少により減額補正をお願いいたしており、給水負担金やその他の収入につきましては、それぞれ増減額を見込み、収益的収入全体では1,756万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、企業債借入利率の低下等に伴う支払利息の減額をはじめ、一般管理費並びに維持修繕費等の所要の減額を見込んでおりまして、消費税及び地方消費税納付額の増額はございますが、収益的支出全体では3,607万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、建設改良事業費の減に伴う企業債借入金の借入額の減額はございますが、災害復旧費に係る国庫補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の採択を受けたことに伴います新たな一般会計出資金の計上等により、増額補正をお願いするものでございます。

支出におきましては、同時施工を予定しておりました主たる公共工事が延期されたこと等に伴う建設改良費の減額を、営業設備費及び企業債償還金につきましても所要の減額を見込んでおりまして、他会計借入金償還金につきましては、工業用水道事業会計への償還金の増額をお願いするものでございます。

なお、資本的収支不足額の補てん財源につきましても、それぞれお示しをいたしておりますように、改めようとするものでございます。

第5条につきましては、ただいまの理由によりまして、企業債の起債限度額を減額補正しようとするものでございます。

第6条につきましては、一般会計からこの会計へ受ける出資金の額を、地域活性化・公共投資臨時交付金の計上に伴い、5,809万7,000円に増額しようとするものでございます。

第7条につきましては、平成19年度から平成21年度までの3カ年継続事業で施工しております人丸水源地改良事業の継続費の総事業費及び年割額をそれぞれお示しいたしておりますように、改めようとするものでございます。

次に、議案第17号平成21年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書11ページにお示しをいたしておりますように、決算見込みに立ちました増減額をお願いするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、年間総給水量を559万3,638立方メートルに、1日平均給水量を1万5,325立方メートルに、建設改良事業

の事業費を606万9,000円に改めようとするもので、以下この業務量の変更に伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、平成21年度防府市工業用水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしているとおりでございます。

給水収益につきましては、夏期臨時増加水量が当初の見込みに達しなかったことに伴いまして、減額補正をお願いいたしております。その他の収入につきましても、減額が見込まれ、収益的収入全体では427万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面おきましては、一般管理費等諸費用の減額を見込んでおりまして、消費税及び地方消費税納付額の増額はございますが、収益的支出全体では286万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の主なものにつきましては、収入につきましては、水道事業会計からの償還金の増額でございまして、支出につきましては、入札差金の発生により減額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第16号及び議案第17号について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号及び議案第17号については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は、3月2日、午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。お疲れでございました。

午前11時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年2月25日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 本 久 江

防府市議会議員 横 田 和 雄

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年2月25日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員